

大島テープ株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和6年11月1日～ 令和11年10月31日

2 内容

目標： 男女問わず使用できる育児目的休暇の導入及び周知

<対策>

令和6年11月～

- ・努力義務となっている育児目的休暇を導入の方向で検討
- ・育児介護休業規程の整備
- ・育児介護休業規程や制度内容等について社員へ周知
- ・上記周知後、内容の理解度等について従業員へヒアリング
- ・ヒアリング結果に基づき、より分かりやすい資料や動画の情報提供、研修などを実施

以上